



安全第一

# ゼロ災害宣言

## 【取組期間】

平成30年4月 ~ 平成31年3月

## 【強化する取組】

① 建設機械・フォークリフト等の災害の絶滅

② 墜落・転落災害の絶滅

③ 交通災害の絶滅

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成30年4月6日

会社名 \_\_\_\_\_ タカムラ建設株式会社 \_\_\_\_\_

代表者署名 \_\_\_\_\_ 高村春彦 \_\_\_\_\_

(社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。